

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都八王子市川口町1901番地8

氏名 株式会社ガイア  
代表取締役 黒田 信彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

八王子市長 石 森 孝 志



許可の年月日 令和 5年 1月18日

許可の有効年月日 令和10年 1月17日

## 1 事業の範囲

(1) 業の区分：処分（中間処理）

(2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類

破砕：廃プラスチック類、紙くず、木くず（直径30mm以下の丸太、厚さ15mm以下の板に限る）、  
繊維くず、金属くず（塊状になっていない薄物の非鉄金属に限る）、  
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（コンクリートを除く）、  
がれき類（住宅の外壁材に限る）

(以上7種類)

圧縮梱包：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、  
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

(以上6種類)

## 2 事業の用に供する施設（詳細は裏面の通り）

所在地： 東京都八王子市戸吹町1467番3、1468番3

## 3 許可の条件

- 中間処理は本市の承認を得た方法により行うこと。
- 作業時間は、原則として9時から18時までとする。

## 4 許可の更新・変更の状況

令和 5年 1月18日 新規許可

令和 5年 7月 4日 変更届（法人の代表者の変更）

## 5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)

(裏面)

許可番号 第109-20-117808号

## 2 事業の用に供する施設

所在地 東京都八王子市戸吹町1467番3、1468番3

施設面積： 849.00 m<sup>2</sup>

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	許可番号	設置年月日
					設置許可年月日
破砕	廃プラスチック類	3.79 t/日	3.34(t/日)	-	令和 4年 6月21日
	紙くず	2.25 t/日			
	木くず (直径30mm以下の丸太、厚さ15mm以下の板に限る)	3.91 t/日			
	繊維くず	0.28 t/日			
	金属くず (塊状になっていない薄物の非鉄金属に限る)	4.08 t/日			
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (コンクリートを除く)	4.21 t/日			
	がれき類 (住宅の外壁材に限る)	4.45 t/日			
圧縮梱包	廃プラスチック類	3.55 t/日	3.05(t/日)	-	令和 4年 6月21日
	紙くず	3.39 t/日			
	木くず	3.39 t/日			
	繊維くず	1.7 t/日			
	金属くず	8.46 t/日			
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	7.49 t/日			

(以下余白)